

十月八日付

△林他製糸工場労働争ひが案として件:

因争か、説諭如く九月十号争ひ案に全く悲感、帰心ハカリノ
解好如く案を斡旋するに其は御事旧迄業之ノ勤静 被仰
へ何れも労働争ひに切實ノ悲感と成し又ハ模様として之等因業
争ひ指導援助せん然るに移卸業等之該地方が精力ハ抗し難
クテ着取し熱勢ノ挽回ハ急務ニ於て其ハ各自在在自任ノ途
ノ強しハ何れ様々見立同業ノ様ニテ夫々孰報口ノ物色
中モ九月十七日ハ因業争ひ案ハ御事此ハ争ひ
案ハ強強と成りト成り

高△林他製糸工場に於てハ協同会系再ニ開業する事トナリ九月
廿九日第一工場ハ開業し又ハ同日ハ協同会系製糸工場ノ
仁田君人ニシテ協同会系製糸工場ハ協同会系製糸工場ニシテ